

各発生段階ごとの主な対策

	未発生期	海外発生期	県内未発生期	県内発生早期	県内感染期	小康期	
1 実施体制	計画の策定、見直し						
	対策会議の開催	県対策本部設置					
	感染症危機管理委員会の開催						
				必要に応じ現地対策本部設置			
			緊急事態宣言時の対応				
		【新】市町村対策本部設置					
2 サーベイランス・情報収集	通常のサーベイランス実施(ウイルス・患者発生動向・学校等欠席者情報・インフルエンザ入院患者等)						
	国内外の新型インフルエンザ等対策に関する情報収集						
		新型インフルエンザ等患者、及び疑い患者の全数把握			患者増加に伴い中止		
		学校等の集団発生の把握強化			通常のサーベに戻す	学校等の集団発生の把握強化	
3 情報提供・共有	情報提供体制の構築						
	新型インフルエンザ等に関する基本的な情報(発生状況、感染状況、医療情報等)や発生した場合の対策の提供(各種媒体を活用、情報の受け手に配慮)						
				知事による「県内発生宣言」	知事による「流行警戒宣言」	知事による「終息宣言」	
	コールセンター設置準備	コールセンターの設置、運営	コールセンターの充実強化			状況に応じて縮小	
4 予防・まん延防止	感染対策(マスク着用、咳エチケット、手洗い、うがい等)の普及啓発及び実施・強化						
	水際対策の実施(検疫強化に伴う防疫措置等の協力、渡航の際の注意喚起等)						
	【新】特定接種事業者登録、接種体制構築	【新】特定接種の実施					
	住民接種体制構築	住民接種準備	住民接種の実施(【新】新臨時接種の実施)				
		濃厚接触者対応確認	濃厚接触者対応実施準備	患者(治療・隔離)、濃厚接触者(外出自粛要請・健康観察等)への措置の実施			対応の縮小・中止
			緊急事態宣言時の対応				
			【新】特措法46条に基づく臨時の予防接種の実施				対応の縮小・中止
			県民に対する基本的感染対策の徹底要請、不要不急の外出自粛要請・指示				
		学校保育所等に対する施設の使用制限の要請・指示等					

	未発生期	海外発生期	県内未発生期	県内発生早期	県内感染期	小康期
5 医療	医療機関及び医療従事者への情報提供(新型インフルエンザ等の診断・治療に資する情報等)					
	二次医療圏毎の体制整備					
	帰国者・接触者外来の設置準備	帰国者・接触者外来の設置			対応の中止	
	帰国者・接触者相談センターの設置準備	帰国者・接触者相談センターの設置			対応の中止	
	感染症指定医療機関における受入準備			感染症法に基づく入院措置の実施	対応の中止	
	一般医療機関での受入準備				患者増加に伴う一般医療機関での診察に移行	
	PCR 検査体制の整備	検査体制の確立		全ての患者の PCR 検査実施	重症例等の PCR 検査に移行	
	抗インフルエンザ薬の備蓄	抗インフルエンザ薬の流通の維持、備蓄の把握及び確保			必要に応じ備蓄の放出	第二波に備え再備蓄
		予防投与の実施				
				在宅患者等への支援等の対応の検討・準備	在宅患者等への支援等の実施	
			緊急事態宣言時の対応		対応の縮小・中止	
			【新】指定(地方)公共機関による業務計画に基づく必要な措置の実施			
				臨時の医療施設の設置		
				定員超過入院		
				【新】FAXでの処方箋発行等在宅診療支援		
6 県民生活及び県民経済の安定の確保	事業継続計画等の策定、見直し等事業継続に向けた準備体制整備	職場における感染対策の実践の要請				
			消費者としての適切な行動の呼びかけ、買い占め、売り惜しみの防止、調査等の措置			
	要援護者(高齢者、障害者等)への生活支援等の対応の検討・準備の要請				市町村による要援護者(高齢者、障害者等)への生活支援等の対応	
				緊急事態宣言時の対応		対応の縮小・中止
				【新】指定(地方)公共機関等による業務計画・事業継続計画に基づく対応の実施(医療の提供、県民生活・県民経済安定のための業務等)		
				緊急物資等(食料品、医薬品等)の輸送の要請等		
			【新】新型インフルエンザ等対策の実施に必要な物資の売り渡し要請・収用			
			生活関連物資等の価格の安定等に係る措置			